

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成25年度 決算報告 2

シリーズ

復興まちづくりの景観形成(5) 6

心と体の健康シリーズⅢ 8

町内の話題 ズームアップ

長寿を祝い敬老会 約300名が元気出席されました 10

ふれ愛くらぶ 12

復興だより No.24 14

災害復興情報 16

暮らしアラカルト 19

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループ NaNa☆5931 公演 ほか 28

稲刈りを体験しました!!

10月4日、東日本大震災以降4年ぶりに田植えが行われた花刈浜三月田地区の水田で稲刈り体験が行われました。

参加した子どもたちは、生産組合の方から農業の大切さを勉強し、立派に育った稲を鎌を使い、丁寧に刈り取っていました。

2014 | 1 | vol.517
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

決算報告

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 256億8,235万円 (100%、△27.0%)

【自主財源】97億457万円 (37.8%、46.8%) 【依存財源】159億7,778万円 (62.2%、△44.1%)

自主財源	繰入金	54億1,801万円 (21.1%、164.6%)	東日本大震災復興交付金基金繰入金、東日本大震災復興基金繰入金など
	町税	22億1,337万円 (8.6%、5.8%)	固定資産税、町民税、都市計画税など
	繰越金	17億3,775万円 (6.8%、29.5%)	前年度から繰り越したお金
	諸収入	1億7,117万円 (0.7%、△77.1%)	預金利子や雑入など
依存財源	寄附金	1,988万円 (0.1%、△93.4%)	復興事業などのために頂いた寄付金
	その他	1億4,439万円 (0.5%、85.2%)	
	国庫支出金	102億633万円 (39.7%、△55.5%)	特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、国から交付されたお金
	地方交付税	40億33万円 (15.6%、15.6%)	地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、一定の基準により国から交付されたお金と震災からの復旧復興事業のため交付されたお金
	県支出金	11億772万円 (4.3%、△39.1%)	特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、県から交付されたお金
	町債	4億2,750万円 (1.7%、277.0%)	借りたお金
	その他	2億3,590万円 (0.9%、1.1%)	

一般会計

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。
 今月は、9月町議会で認定された平成25年度決算をお知らせいたします。

歳入

前年度より94億8,877万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金などの国庫支出金や東日本大震災復興基金交付金などの県支出金が減になったことなどによるものです。
 一方で東日本大震災復興交付金基金繰入金、東日本大震災復興基金繰入金などの増により繰入金が増となりました。また、補助事業に係る地方負担額などの増により震災復興特別交付税を含む地方交付税が増となりました。また、町税においても被災した方の雑損控除の繰り越しが減少したことと、浸水区域の課税免除を一部したことなどにより増となりました。

歳出

前年度より104億524万7千円の減となりました。これは、教育費の七ヶ浜中学校改築事業費などにより増となった一方、総務費の東日本大震災復興交付金基金積立や、東日本大震災復興基金積立金などが減となったことと、農林水産業費の水産業費で東日本大震災生活・産業基盤復興再生助成金事業(水産振興センター建設)などが減となったことなどにより減となります。
 また、平成14年度の臨時経済対策事業などの償還が進んだことにより公債費が減ったことも要因の一つです。

歳入 1人あたりに換算すると
131万2,132円

国庫支出金	52万1,450円
繰入金	27万6,810円
地方交付税	20万4,380円
町税	11万3,083円
繰越金	8万8,783円
県支出金	5万6,595円
町債	2万1,841円
諸収入	8,745円
寄附金	1,016円
その他	1万9,429円

歳出 1人あたりに換算すると
117万4,170円

総務費	47万1,483円
衛生費	39万4,382円
教育費	10万5,477円
民生費	8万7,524円
災害復旧費	2万8,656円
消防費	2万6,011円
土木費	1万9,485円
公債費	1万8,313円
農林水産業費	1万3,981円
労働費	1万1,399円
その他	9,059円

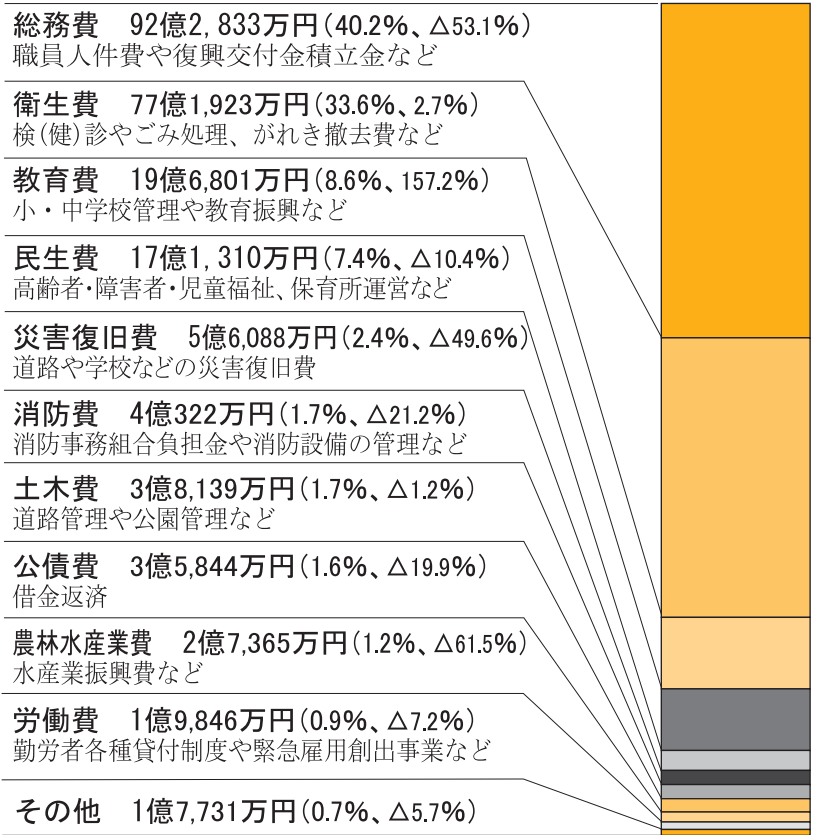
※H26.3.31の住民基本台帳人口、19,573人で算定。

予算用語の説明

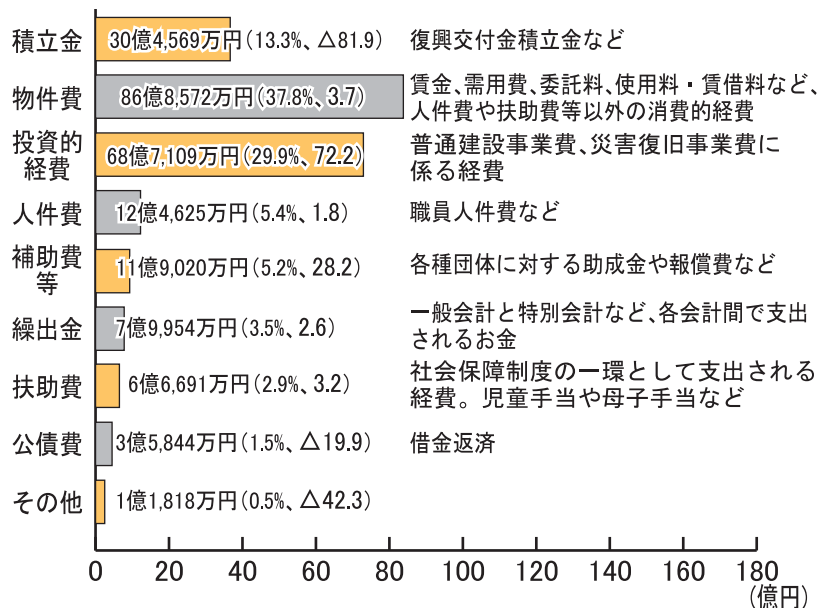
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 229億8,202万円 (100%、△31.3%)



性質別歳出はどうなってるの？



平成25年度 一般会計の主な使い道

民生費



遠山保育所

- 児童手当 3億3406万円
- 障害者福祉費 2億3406万円
- 保育所運営費 1億3083万円

総務費



七ヶ浜国際村

- 震災復興推進事業費 48億6394万円
- 東日本大震災復興交付金基金事業費 2億5886万円
- 七ヶ浜国際村運営費 1億2899万円

教育費



七ヶ浜中学校建設

- 学校建設費 3億7194万円
- 小・中学校運営費 1億2718万円
- アクアリーナ運営委託 1億1163万円

衛生費



災害廃棄物処理

- 災害廃棄物処理委託 71億7856万円
- 宮城東部衛生処理組合負担金(ごみ処理) 1億1009万円
- 各種検(健)診 8721万円

消防費



七ヶ浜消防署

- 塩釜地区消防事務組合負担金 2億7842万円
- 消防施設費 5874万円
- 防災費 4503万円

土木費



道路新設

- 下水道事業特別会計繰出し 2億0524万円
- 道路新設改良費 5599万円
- 公園管理費 2906万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成24年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.60(0.48)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

経常収支比率 99.3%(86.8%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要な経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成24年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし(38.2%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。平成25年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率 5.2%(9.9%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

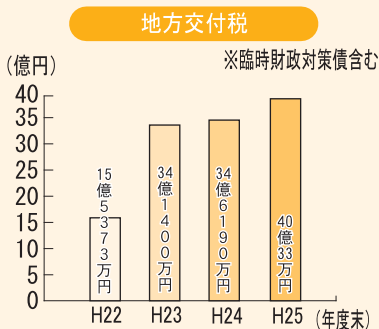
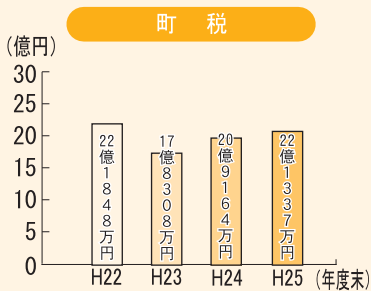
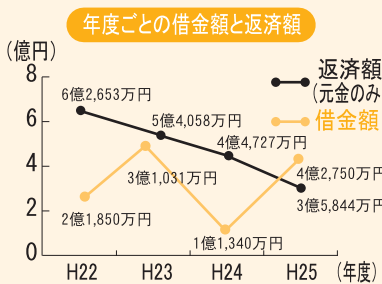
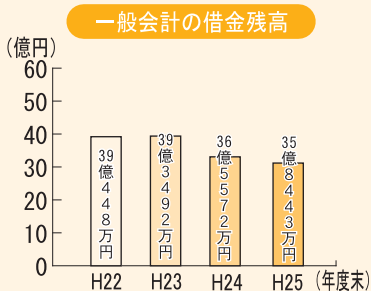
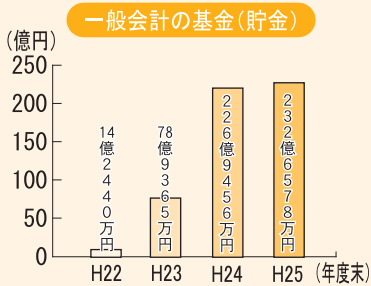
貯金と借金

■貯金(基金)

平成25年度の町の貯金(基金)は232億6578万円で、前年度と比較すると5億7122万円増加しました。東日本大震災復興交付金の交付により、前年度より貯金が上積みされました。

■借金(一般会計)

平成25年度末での町の借金残高は、35億8443万円で、平成24年度から7129万円減少しています。主な要因としては、臨時財政対策債の借入れ見送りなどによるものです。



財政状況

今後町では、その年の償還元金を超えない範囲での借入れや、より低利なものへの借換え、繰上償還の実施などをを行い、適正な借入れに努めていきます。

平成25年度では、主要な財源である町税が、1億2172万円増加しています。これは、町民税が個人分の震災による条例減免の廃止などにより、2374万円の増収となったほか、震災による法人分の家屋及び土地の課税免除の一部解除により、固定資産税が8218万円増加したことなどによるものです。

また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、震災復興特別交付税などの増収により、6億1304万円の増となりました。

東日本大震災の影響による町の復旧・復興業務へ取り組みにあたり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。町では、引き続き、住民サービスが低下することのないよう、また、町民福祉向上のため積極的に取り組むとともに、国の補助制度などにも注視しながら、1日でも早く本町の復旧・復興が進むよう全力で取り組んでいきます。

平成25年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	1,750万円(△10.4%)
	歳出	1,689万円(△8.2%)

※()内は、前年度伸長率で、△は減です。

下水道事業	歳入	9億8,101万円(△9.4%)
	歳出	9億7,842万円(△8.8%)

国民健康保険事業	歳入	23億2,737万円(△8.4%)
	歳出	22億5,051万円(△8.2%)

介護保険事業	保険事業	歳入	14億1,481万円(△12.0%)
		歳出	13億9,131万円(△11.3%)
	サービス事業	歳入	408万円(10.3%)
		歳出	397万円(10.9%)

後期高齢者医療	歳入	1億5,320万円(12.4%)
	歳出	1億5,018万円(14.2%)

水道事業	収益的(税込)	歳入	6億1,894万円(9.4%)
		歳出	5億2,125万円(1.2%)
	資本的	歳入	1,400万円(1389%)
		歳出	6,940万円(△7.9%)

●水道事業会計
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。



復興まちづくりの景観形成(5) 「安全-減災と安心」

復興まちづくりの景観形成 シリーズ第5回は、「安全」がテーマです。

写真は、汐見小学校で行われた防災リーダー研修の一コマ。災害時の人命救助、避難誘導などでリーダーシップが取れるよう訓練が行われました。

技術的対応と人的対応による多重防御

本町の復興計画においては、防潮堤の建設や津波防災緑地の整備によって防災・減災機能の向上をはかる技術的対応と、平成24年10月25日に策定した避難計画や津波ハザードマップによって迅速な避難を促す人的対応による多重防御の考え方を取り入れ、より安全に配慮した取り組みをすすめています。



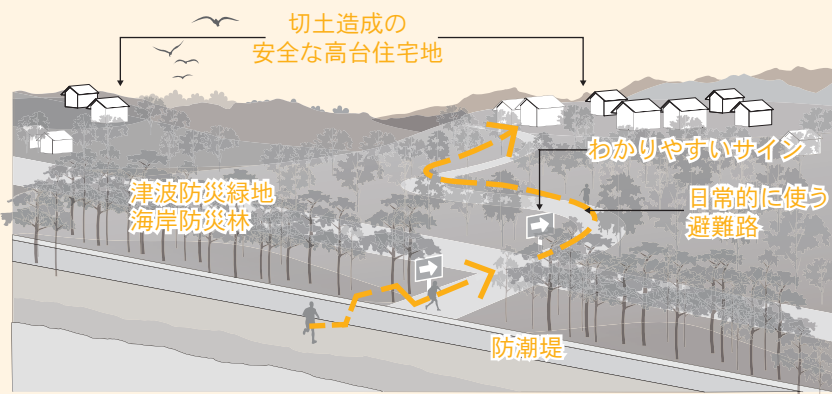
▲迅速に避難できるよう整備した
菖蒲田浜葎ヶ森の避難路



▲9月に完成した遠山地区避難所

■迅速な避難のイメージ

災害は、津波に限らず、地震や土砂災害など様々なリスクが潜んでいます。高台住宅団地や災害公営住宅の整備では、切土による安定した地盤での造成を原則とし、耐震基準を満たした整備を行います。また、発災時に備え、迅速に避難することのできるルートを確認することにより、将来にわたり安心して住み続けることのできる住環境を形成します。



安心して暮らすことのできるまちづくり

地区避難所や地区公民分館を拠点とする福祉活動や地域コミュニティ活動は、「地域の特性を深く知ることを促し、「ひととひと」との交流を通じ、地震や津波などの災害発生時においても、お互いの助けあいの力により、迅速かつ合理的な避難行動の土台になるなど、安全な地域づくりにつながります。

日頃より、防災・減災を意識した地域コミュニティ活動を促進し、地域防災力をいかした減災効果を通じ、安全に暮らすことのできるまちづくりを推進します。



▲代ヶ崎地区防災訓練



▲花洲浜地区防災訓練

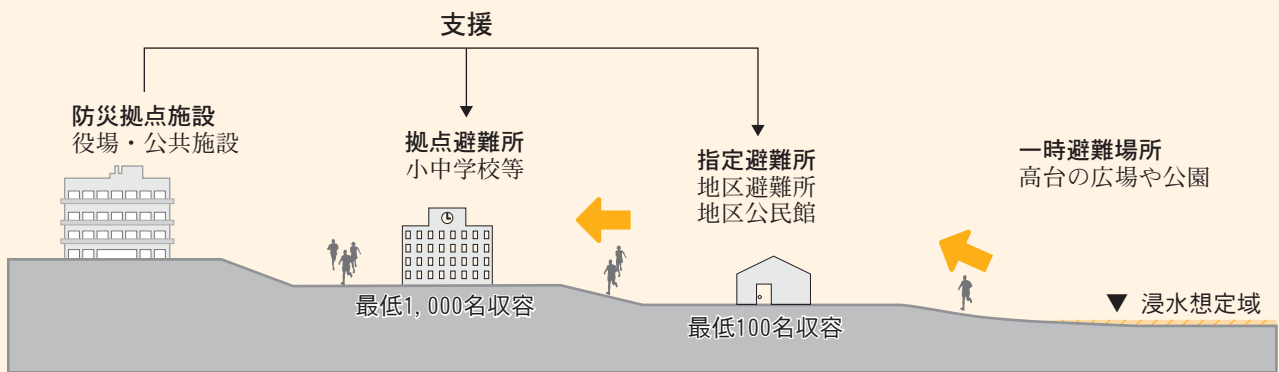


▲亦楽地区防災訓練



▲汐見台4丁目防災訓練

■防災拠点施設（役場）と避難所・避難場所の関係



地域防災計画や避難計画に基づき、地区公民分館や地区避難所は、発災時に避難者を受け入れる指定避難所として、小中学校等の公共施設及び町の中心部に位置する拠点公共施設は、拠点避難所として位置づけ、高齢者などの災害時要援護者に配慮し、避難時の適切な避難場所への移動はもとより、施設間の連携により防災機能の更なる向上に努めます。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

自分らしく生きるための介護予防！！

「自分らしく生きる」とは、どんなことでしょうか…。あなた自身が楽しいと思える時や、イキイキとした表情で過ごしている時が、きっと「自分らしい時」なのだと思います。その時間をいつまでも過ごすためには、心も体も健康であることが大切です。これから先、来年も、再来年も、5年後も自分らしく生きていくために、元気なうちから介護予防に取り組んでいきましょう。

●介護予防とは

健康な人が介護の必要な状態にならないように、また、介護が必要な人も、できるだけ機能を維持・改善できるようにする取り組みです。

いつまでも元気で過ごすためには、からだの健康だけでなく、人とのつながりや、地域社会に参加することも大切です。

●健康寿命と介護の原因

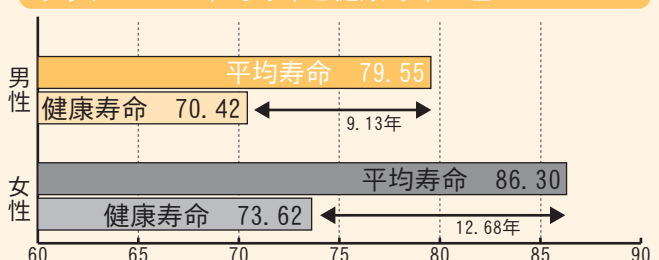
ところで、みなさんは「健康寿命」という言葉を聞いたことはありますか？

「健康寿命」=介護を必要とせず、心身ともに自立して健康的に生活できる期間のことです。右記のグラフ1を見ると、平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)が、男性は9年、女性は12年となり、この期間は介護を必要とする状態と考えられます。

誰もが最後まで健康でいきいきとした生活を送りたいと思っています。しかし、年を取るにつれ、足腰が弱くなり、介護が必要な状態になる方も多く見受けられます。

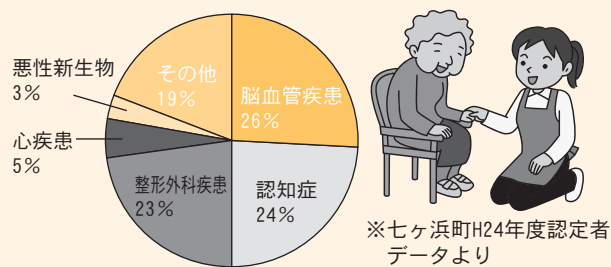
介護が必要となった原因について右記のグラフ2を見ると、最も多いのは、脳血管疾患ですが、認知症や高齢による衰弱、骨折、転倒など、生活機能の低下に起因するものも多く見られます。若いころから生活習慣病の予防に取り組むのももちろんですが、高齢期には、運動器の機能向上や認知症予防といった、生活機能の低下を予防することが重要となります。

グラフ1 平均寿命と健康寿命の差



※平均寿命 (H22年) は、厚生労働省「平成22年完全生命表」、健康寿命 (H22年) は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

グラフ2 要介護認定原因疾患



●ロコモティブシンドローム

健康寿命を延ばすためには、ロコモティブシンドローム(ロコモ：運動器症候群)を予防することが重要となります。

ロコモとは、筋肉・骨・関節・軟骨・椎間板などの運動器の機能低下によって、日常生活の動作が困難になった状態のことです。結果として、要介護状態や、要介護になる危険性が高くなります。

<ロコモの3つの要因>

- ①骨や関節の病気(例：骨粗鬆症、変形性関節症、脊柱管狭窄症)
- ②バランス能力の低下
- ③筋力の低下

ロコチェック

普段の生活を振り返り、次の項目に当てはまるものがないかチェックしてみましょう。

1 片足立ちで靴下をはけない

2 階段を上がるのに手すりが必要

3 15分くらい(1km程度)続けて歩けない

4 家のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難

5 家の中でつまずいたり、滑ったりする

6 横断歩道で青信号を渡りきれない

7 2kg程度の買い物をして、持ち帰るのが困難

いかがでしたか？7つの項目のうち、ひとつでも該当するものがあれば、ロコモの可能性がります。普段の生活の中に、運動習慣を取り入れて、要介護状態にならないよう、予防をしていきましょう。

●スタートは何歳からでも遅くない！

筋力の低下は、運動の継続と積み重ねを行うことで予防・改善につながります。「もう今さら」ということはありません。当町でも、虚弱高齢者を対象とした運動教室を実施しており、参加されている方が心身ともに元気になっている姿が見受けられます。参加者からも、「運動をして体がすっきりした。体を動かしていた方が調子が良い。」という声を聞いています。また、これまで自宅に閉じこもりがちの生活を送っていた方も、「教室に参加していろいろな人と知り合い、会話をする場が出来てよかった。」と、週1回の教室を楽しみにしているようです。

●当町で実施している介護予防事業の紹介

①各地区の介護予防教室

おおむね65歳以上の方を対象に、地区公民分館や仮設住宅の集会所で、月2～4回程度実施しています。玄米ニギニギダンベルを使った筋力トレーニングや、レクリエーションなどをみんなで楽しく行っています。

②虚弱高齢者を対象とした運動教室

要介護状態になる危険性の高い高齢者を対象に、老人センター内の「元気茶屋」にて、週1回実施しています。椅子に座ってのストレッチと筋トレ、脳トレなどを行い、体力の維持を図っています。

③虚弱高齢者の把握事業

リハビリ専門職と同行訪問を行い、身体状態を確認した上で、必要な支援を検討します。具体的には、福祉用具などのアドバイスや、体の状態に合わせた治療・運動の勧め、老人センター内で行っている運動教室の紹介等を行います。

お問い合わせは、地域包括支援センターまで ☎357-7447

9 ●広報しちがはま 26.11.1



zoom-up 1

**長寿を祝い敬老会
約300名が元気に出席
されました**

9月13日、七ヶ浜国際村ホールで平成26年度敬老会が開催されました。式では、渡邊町長から「長寿は誰しもの願いであり、ご自身の健康に留意され、健やかに人生を歩んでこられた皆様方は私たち町民の誇りでもあります。」と式辞を述べました。その後米寿、喜寿、90歳以上の方に町から祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に記念品が贈られました。また今年100歳を迎える方に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、渡邊町長より手渡されました。町内には、平成26年9月1日時点で、75歳以上の方が2408名おり、そのうち、90歳以上が248名、100歳以上が11名いらっしゃいます。



zoom-up 2

**日本テレビから小中学校
に支援を受けました**

9月19日、24時間テレビチャリティ委員会より書画カメラなど支援品の贈呈式が行われました。●これは、日本テレビの「24時間テレビ愛は地球を救う」の募金による「東日本大震災被災地復興支援」に当町が選ばれたもので、書画カメラ44台と52インチテレビモニター81台、他周辺機器一式の支援をいただき町内すべての小中学校に設置されます。●子どもたちが書いたノートなどを書画カメラによりモニターに映し出し、クラスで考え方を共有したり、また、実験などで先生の手元や手順を映し、安全で理解しやすい授業を実施することができ、今後、子どもたちの学力向上の一助となることが期待されます。



Zoom-up ③
秋の交通安全運動が実施されました

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、「秋の交通安全運動」総ぐるみ運動の一環で、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員や七ヶ浜町交通安全母の会など関係団体と連携し、交通安全意識の向上を図る事業を展開しました●初日となる21日は、交通安全車約20台が2班に分かれ、「交通安全車輪パレード」を実施し、町内を一円し、広報活動を行いました●また、翌22日には、遠山の貞山橋交差点並びに湊浜の砂山交差点において、「秋の交通安全のり(海苔)出し作戦」を実施し、朝の通勤・通学者に対し、「飲酒運転根絶」や「安全運転」を呼びかけ、本町特産の「海苔」が配られました。皆様も交通安全を心がけ安全運転に勤めましょう。



Zoom-up ④



「わくわくシニアフェスティバル」を開催

10月1日、アクアリーナで、介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」が開催されました●この事業は、各地区の介護予防の教室に参加している65歳以上の方と、運動指導やレクリエーションの指導者と健康づくり推進員がともに学習する目的で開催しました●当日は、オープニングで「七ヶ浜わげつすと体操」を各地区から参加した230人で行い、その後佐々木整形外科麻酔科クリニック院長佐々木信之氏と東北福祉大学特任准教授の鈴木玲子氏を講師に迎え、「若い時から始めるロコモ予防」について、講演と運動指導を受けました。参加者は、日頃の運動の大切さを勉強しました。

Zoom-up ⑤
広島県豪雨災害への義援金が贈られました

9月19日、日本赤十字社七ヶ浜町奉仕団(婦人会)と七ヶ浜町ボランティア友の会の皆さんが広島県で起きた豪雨災害の義援金を町分区長を務める渡邊町長に手渡すため来庁しました●この義援金は奉仕団と友の会会員の皆さんが9月14日から17日まで町内各所において募金活動を行い集められました●集まった859,845円の義援金は日本赤十字社宮城県支部から広島県支部に贈られ、広島県の豪雨災害からの復旧・復興に活用されます。鈴木弘子委員長は「ご協力いただいた皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。少しでも広島の方々の復興に役立てば幸いです」と感想を述べました。

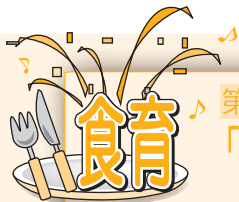


Zoom-up ⑥



御林地区で秋祭りが開催

9月28日、御林地区で地区秋祭りが行われました。この祭りは、区民の交流、地区コミュニティの活性化を目的に行われています。●御林地区には、新団地の建設が行われ、その中には、震災で被災した方々も入居しており、新旧住民の新しいコミュニティ形成が求められております。当日は、焼き鳥や焼きそば、とん汁などが振る舞われた後、ビンゴゲームなどが行われ、交流を図りました●安部代表区長は「新しい住民の方も参加していただきたるうれしく思います。このような行事を通して、これからの御林地区のコミュニティが活性化することを願います」と話していただきました。公園内に多くの住民が参加し賑わいを見せていました。



第74回

「元気で長生きの秘訣は
毎日の「食事」です！」



アラカルト

健康で長生きするためには、高齢期になる前からの生活習慣が決め手となります。特に食生活による影響は大きいです。毎日3回、楽しくしっかり食べて、体と心に栄養を補給しましょう。

★高齢期の「新型栄養失調」にご用心

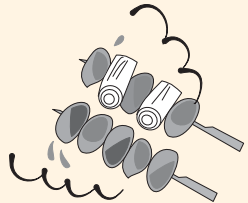
新型栄養失調とは、食糧事情が悪いため体に必要な栄養がとれなくて起きる従来の栄養失調と異なり、体からたんぱく質が減少する高齢化社会特有の老化による栄養失調のことをいいます。

高齢者の場合、一番気になるのはたんぱく質とエネルギーの不足です。これらが不足すると、体の筋肉や脂肪が減って、体が弱くなってしまいます。

昔から耳にする「歳をとったら粗食がよい。あっさりしたものが一番！」という食べ方をしていると、たんぱく質不足を招きます。また、脂肪を消化する力には個人差があるので、自分に合った食べ方をすることが大切です。

★元気で長生きする「食事」のポイント

- ① 欠食しないで1日3食しっかり食べましょう
※とくに、朝ごはんはしっかりと
- ② 肉や魚・卵のおかず(動物性たんぱく質の食品)をしっかりとりましょう
※肉と魚をとる割合は1:1が理想です
- ③ 油脂類は不足しないようにとりましょう
- ④ 牛乳やヨーグルト等でカルシウムをとりましょう
※牛乳なら1日200mlが目安です
- ⑤ 調味料を上手に使っておいしく食べましょう
※塩分や糖分には十分気をつけて
- ⑥ 買い物や料理も生涯現役で
※毎日だけでなくOKです
- ⑦ 食事は楽しく食べましょう
※いつも1人で食べるのが多い人は、お友だちと会食する機会をつくりましょう



吉田あいな ちゃん (1歳)
初めての運動会、
頑張ったね！可愛かったよ♪
母より

★適度に体を動かすことも忘れずに！！

● 葛の蔓きほひ這ひ出る岡の道いまだあざやかきくもの花 鈴木 睦子	● 荒海に断崖連なりそそりたつ北山崎の太古の神秘 大内 和子	● 楽しみの収穫前に山ガラスとうきびトマト食い荒し行く 小貫 純子	● 闇の色うごめいている秋彼岸 後藤 九尼克	● 立葵夢この少女とかく在りし 梅沢 七生	● いろいろと苦難の道も豊の秋 森 新一郎
--------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------

※旧かな使

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

☒kouhou@shichigahama.com

Topics

復興業務に新たな助っ人が加わりました

10月1日付で、愛知県あま市から池場克太^{いけばかつた}さんが新たに派遣され、水道事業所で町の復興のお手伝いをいただくこととなりましたのでご紹介いたします。皆様よろしくお祈りします。



復興 だより

No. 24

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取り組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

- 地区 菖蒲田浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区
 - とき 11月4日(火)～11月17日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)
 - ところ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は12月1日(月)までに県知事に意見書を提出することができます。
*お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

被災市街地復興土地区画整理事業地区内の地区計画(素案)の縦覧を行います

- 地区 菖蒲田浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区
 - とき 11月18日(火)～12月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分
 - ところ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は12月8日(月)までに町長に意見書を提出することができます。
*お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

笹山地区高台住宅団地の家並みワークショップを開催しました

平成26年9月27日(土)に笹山地区高台住宅団地の家並みワークショップが行われました。高台住宅団地は、防災集団移転促進事業により平成27年3月の造成完了を予定しており、笹山地区は、新たに一つの行政区となることに決まっています。

家並みワークショップでは、入居予定者の「住みよご近所付き合い」をテーマに、住宅の模型や図面を用いながら、エリアごとの特性に合わせた配置や外構について話し合わせ、近隣の家の計画を確認するなど、住宅再建に向けた情報交換の場にもなりました。笹山地区は、8月に入居区画が決まり、初めて隣の方との顔合わせが出来た方も多くありました。

参加者からは「お隣さんの顔が見られて良かったが、参加されない方もいたので全員集い、話し合いが行えると良い」、「隣組を早めに決めて、実施した方が良い」などの意見がありました。

今後も、まちづくり協議会やワークショップを通じて、「住みよいまちづくり」を目指していきます。



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

災害公営住宅を建築しています

松ヶ浜地区、菖蒲田浜地区、花淵浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は10月中旬の写真です。



松ヶ浜地区



菖蒲田浜地区



花淵浜地区



吉田浜地区



代ヶ崎浜地区

地区	戸数	建築完了予定
松ヶ浜	32	平成27年3月
菖蒲田浜	100	平成27年9月
花淵浜	50	平成27年10月
吉田浜	6	平成27年3月
代ヶ崎浜	24	平成27年11月
計	212	

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。なお、被災者生活再建支援制度の加算支援金(建設・購入 200 万円)を受給された方も申請できます。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の高上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災した住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

災害復興情報

東日本大震災による被災情報 (平成26年10月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで ☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成26年10月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(144戸) 336名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(104戸) 238名
3. 生涯学習センター前(67戸) 139名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸) 27名

計360戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

168世帯 504名
(内、町外での罹災者 24世帯66名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(9月30日現在 1,446件) 111,450,282円

内配分済額(9月30日現在) 106,513,000円

配分後義援金額 4,937,282円

●一般寄附金(復興支援)

(9月30日現在 479件) 319,933,412円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
 - 口座種別及び番号 普通預金 9000887
 - 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちよ銀行
 - 口座記号番号 02200・6・123番
 - 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@hichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

被災者生活再建支援制度

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで ☎2115

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
 ●基礎支援金の申請期限
 平成27年4月10日まで
 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
 ●加算支援金の申請期限
 平成30年4月10日まで
 ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

※お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び宮城県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体		県災害対策本部	
	第6次配分		第5次配分	
①死亡・行方不明者	1万円	5千円		
②災害障害見舞金対象者	1万円	5千円		
③住家被害	全壊	2万円		
	大規模半壊	1万5千円		
	半壊	1万円		
津波浸水区域内 加算金額	全壊	5千円	5千円	
	大規模半壊	5千円	5千円	
	半壊	5千円	5千円	

※これまで義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。
 ※お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

上下水道

『上・下水道』震災復興工事が始まりました

町水道事業所において、町内の津波浸水区域内で現在使用していない上・下水道管の撤去や入替工事を平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の予定で実施いたします。

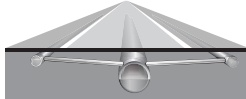
つきましては、上・下水道管撤去の際に個人の土地に布設されて使用していない上・下水道管やメーター等の宅内装置を同時に撤去したいと考えています。

該当する方々には、町水道事業所から郵送にてお知らせいたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、上・下水道を今後使用しない場合、新たに使用したい場合などで、ご不明な点がありましたら、町水道事業所へご確認ください。

※お問い合わせは、水道事業所

上水道係 ☎7456
 下水道係 ☎7457



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
 (1)役場駐車場

測定月日	10月17日
天候	晴れ
測定時間	午前8時8分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年10月17日現在まで、計797回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 10月15日(水)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成26年10月15日現在まで、計322回測定。
 (3)公園等
 公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。
 詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前11時21分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時52分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時53分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午前10時10分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午前9時45分	園庭	0.04	0.03
7	和光幼稚園	午後1時53分	園庭	0.05	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時27分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前10時00分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時30分	園庭	0.06	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時11分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454

暮らしの安心・安全情報

防災行政無線を用いた訓練を実施いたします

地震・津波などの災害発生時に備え、防災無線を用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。

- (1) 訓練実施日時 11月28日(金)11時
- (2) 訓練内容 町内47か所に設置してある防災行政無線の屋外拡声子局から、一斉にチャイムが鳴り、国が発信した訓練放送が流れます。

※この訓練は、町の防災行政無線の作動を確認するために行う訓練ですので、ご理解頂きますようお願いいたします。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎ 357-7437

11月9日(日)から11月15日(土)まで 秋の火災予防運動が行われます

冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意ください。

- 消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込み下さい。
- 塩釜管内において住宅火災警報器は、平成20年6月1日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようお願いします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れ、電池切れなど、更には機器の交換時期に注意しましょう。

※消防署では住宅用火災警報器の相談を承っておりますので、お気軽に相談して下さい。

消防署連絡先

- 消防本部予防課 ☎361-1617 ●塩釜消防署 ☎361-1634 ●多賀城消防署 ☎366-0177
- 松島消防署 ☎354-4226 ●七ヶ浜消防署 ☎357-4349 ●利府消防署 ☎356-2251

防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講演会を開催いたします。



- とき 平成26年11月13日(木)
午後1時30分から午後3時まで
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 講演内容
(演題) 「震災を風化させないために！
企業そして、個人の使命」
(講師) 一般社団法人 防災プロジェクト
代表理事 中井 政義 氏

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎ 361-1617

11月9日は《119番の日》です 119番の通報は落ち着いて正確に！

《119番》は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーです。災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

通報要領

- 火事の場合
1 何が燃えているか
2 場所(住所)は
3 近くの目標となる建物は
4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください
- 救助の場合
1 ケガ人か急病人か
2 場所(住所)は
3 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

いざという時に備え、電話器のそばに必要な事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

- 問合せ ☎361-0119(消防本部指令センター)
- 火災等問合せ ☎0180-992-990(テレホンサービス)



お知らせ

11月の納税 (納期限12月1日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は12月1日(月)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成26年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例について

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、特例により4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

11月～12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？

私たちの身の回りでは、教育、保健、衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスが行われています。これらの行政サービスに必要な経費は税金という形で、私たちが負担しています。

また、東日本大震災からの復旧・復

興事業にも税金が使われています。このように、税金とは、私たちの暮らしを支える大切な財源なのです。

「宮城一斉滞納整理強化月間」には、税金を滞納されている方に対し、ご自宅への電話催告や、勤務先・取引先への財産調査、預金・給与・自動車の差し押さえといった滞納処分を執行するなど、県税・市町村税の徴収対策を強化します。

税金は、納期限内に必ず納めましょう。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
☎7453
又は、塩釜県税事務所
☎4193
又は、県税務課まで
☎2326

年金相談会のお知らせ

日本年金機構の職員が年金受給に関する相談に応じます。

事前に電話予約が必要です(定員になり次第締め切ります)。ご予約の際は、年金手帳など「基礎年金番号がわかるもの」をご用意下さい。

●とき 11月27日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後4時
●ところ 町水道庁舎2階会議室

*相談予約・お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6116



暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・市)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 11月11日(火)、12月9日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 1月8日(木)
午後1時30分～4時30分(二人30分)

水道庁舎2階

●ところ 水道庁舎2階
※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)
とき 11月4日、6日、10日、13日、17日、20日、25日、27日、12月1日、4日、8日 午前9時～午後5時

●ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

国民年金からのお知らせ

【11(いご)月30(みらい)日は「年金の日」】

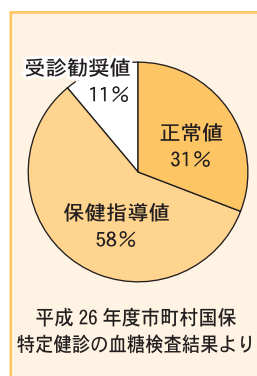
厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていたたく日」として11(いご)月30(みらい)日を「年金の日」としました。
この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。
*「年金ネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所まで
☎6115

健康講話のお知らせ

今年の特健健診、職場健診などの健康診断は受診していただけるでしょうか。七ヶ浜町特定健診は5月に実施しておりますが、血糖検査の結果は高めの方が約7割もいました。生活習慣病の高血圧症と糖尿病はともに、より重篤な脳血管疾患や心筋梗塞などを引き起こす疾患で、特に糖尿病は合併症を発生すると日常生活に大きな影響

が出てきます。そのためにも早期発見、早期改善が大切です。



今回、糖尿病の予防について健康講話を開催しますので、ご参加ください。

- とき 平成26年11月18日(火) 午後7時～午後8時30分
- ところ 中央公民館 2階 大会議室
- 講話 「糖尿病の予防について」
- 講師 山田憲一 内科医院 山田 憲一 院長

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

平成27年度一般成人各種健(検)診申込書について

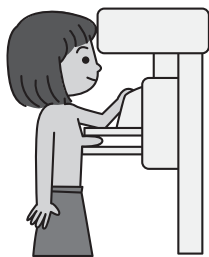
平成27年度一般成人各種健(検)診申込書を各家庭に配布しております。来年度希望する健(検)診に個人ごとに○印を付け、11月21日(金)まで同封の封筒で返送して下さい。(提出期日を過ぎた申込書は、直接健康増進課に提出願います)
なお、年齢や性別により受診できる健(検)診が異なりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

乳がん検診が始ります

乳がん検診の申し込みのあった、40歳以上で今年度偶数年齢になる女性の方が対象です。申し込みをした方には、受診日・会場等を記載した受診券を後日送付いたしますが、申し込みをしなかった方で受診を希望する方は、早めにお問い合わせください。

- 期間 11月1日から1月31日まで
 - 検診方法 指定医療機関による個別検診
 - 検診内容 マンモグラフィ(乳房エックス線)撮影後に読影、視触診等
- *お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448



心の健康づくり講演会を開催します

ストレス社会といわれる現代、私たちは毎日様々なストレスを受けています。
『病は気から』と言われるますが、心と体は密接な関係にあり、過剰なストレスは、健康を損ねる原因となります。ストレスについて学び、心と体をいたわる簡単ストレス解消法を楽しく体験してみませんか。

●とき 平成26年11月26日(水) 午後1時30分～3時

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課(財政係)	☎357-2115
(管財係)	☎357-7438
政策課	☎357-2117
復興推進課	☎357-7439
復興整備課	☎357-7455
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(建設係)	☎357-7442

産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452

町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454
子育て支援センター	☎362-7731
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター(浜風)	☎357-4976
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
町民プール	☎357-5031
給食センター	☎361-5911
遠山保育所	☎366-0444
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎349-7781
シルバー人材センター	☎357-6039
七ヶ浜交番	☎357-2216
七ヶ浜消防署	☎357-4349
防災無線確認番号	☎349-6016

●ところ 七ヶ浜町水道事業庁舎
2階 会議室
●内容 『笑おう！ほぐそう！心と体！』
ストレス解消講演と簡単実技
●講師 こころと体のコーディネーター
水科江利子先生(ガレージャー1 主宰)
●その他 参加ご希望の方は、当日直接会場にお越し下さい。
*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448
☎7448



がん総合相談のご紹介

宮城県対がん協会は、がん患者さんとその家族の皆さんの悩み、不安、疑問などについて医師による相談と宮城県からの委託を受けて専任の看護婦が対応する「宮城県がん総合支援センター」を設置して面談、電話、FAX、Eメールなどで対応しております。
いずれも無料で、どなたでもご利用できます。お気軽にご連絡ください。

*受付・お問い合わせは、公益財団法人宮城県対がん協会(宮城県がん総合支援センター)まで(平日の午前9時～午後4時)

Eメール zaitaku-gan@iyagi-taigan.or.jp
FAX ☎1548
☎1525

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスをみんので楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。
●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室		11月の日程
湊浜仮設住宅	8日、22日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖花菖蒲の会	1日、15日(土) 12日、26日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	13日、27日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 11月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	10日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	6日、20日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	4日、18日、 25日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	13日、27日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)	遠山・境山 コミュニティセンター
吉)さくらの会	17日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	12日、26日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	6日、20日(木)	亦楽公民分館



生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。
●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時
●ところ 地域福祉課窓口
相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。
*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

平成27年度保育所及び留守家庭児童館児童募集

■保育所入所申込受付
平成27年4月新規入所児童の申込を受け付けます。
●入所資格
両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成21年4月2日～平成26年10月1日生まれ)
●新規入所受付する保育所
①認定こども園遠山保育園
②認定こども園汐見台保育園
③遠山保育所
●新規入所募集人数 70名程度(各保育所年齢別に定員あり)
●申込方法
所定の申込用紙に勤務証明書等の書類を添付し、希望する保育所に申し込んでください。なお、申込用紙などは、各保育所で配布しております。(遠山保育所は子育て支援センターが窓口)

●受付期間
・認定こども園 11月1日から30日まで

・遠山保育所 12月1日から12日まで

※詳しいお問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

① 認定こども園遠山保育園

☎5090

② 認定こども園汐見台保育園

☎7420

③ 子育て支援センター

☎7731

■留守家庭児童保育館入館申込受付

平成27年4月新規入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格

町内の小学生1年生～3年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

① はまぎく児童保育館(汐見小学校)

② さくら児童保育館(亦楽小学校)

③ まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、11月より子育て支援センターで配布しております。

●申込受付

12月1日(月)から12日(金)まで

*お問い合わせは、七ヶ浜町子育て支援センターまで ☎7731

11月は児童虐待防止推進月間です

平成26年度 推進月間標語

『ためらわず

知らせてつなぐ

命の輪』

近年、児童虐待に関する相談件数が増加しております。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図り、児童虐待防止のための広報・啓発活動等を実施することを目的として、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

こうした行為は「しつけ」ではなく「児童虐待」です!

● 身体的虐待 ↓ 殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの行為

● 性的虐待 ↓ 性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなどの行為

● ネグレクト ↓ 配偶者や同居人による虐待を放置する、ひどく不潔な状態にする、食事を与えない、病気やケガをしても病院に連れて行かない、家に閉じこめるなどの行為

● 心理的虐待 ↓ 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で配偶者等への暴言や暴力をふるうなどの行為

● 児童虐待の防止には、まず相談を!

● あなたが虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは…

すぐに最寄の児童相談所や町子育て支援センターに連絡(通告)してください。連絡(通告)は子どもを守るものです。「守秘義務」違反にはなりませんし、連絡(通告)した人が特定されないように、秘密は守られます。

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 11月6日(木)・20日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 11月12日(水) 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 11月14日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆親子あそび◆

今回は「お買い物ごっこ秋まつり」。10月から12月のお友達のお誕生会もありますよ。

- とき 11月18日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 11月14日(金)

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩にいこう」です。秋の自然に触れながらみんなでお散歩を楽しみましょう。

- とき 11月28日(金)
午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 11月26日(水)



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

●あなたが虐待を受けているなら：
●あなたが子育てについて不安を抱いているのなら：

そんなときは決してひとりで悩まずに、子育て支援センターに相談してください。

●お問い合わせは、子育て支援センター
又は、中央児童相談所まで
☎7731
☎3583

被災地におけるDV被害者等サポート講座

東日本大震災後、生活環境の変化等により、DV被害の深刻化が懸念されており、DV(ドメスティック・バイオレンス：夫などの配偶者からの暴力)被害による一時保護件数や警察へのDV相談件数が増加しております。

今後、サポート関係者側の共通理解と連携が重要になってきています。DV被害の防止と被害者等への支援の充実を図ることを目的として、支援に関わる方に対して県主催によるサポート講座3回目を開催します。

●とき 平成26年11月26日(水) 午前10時～正午

●ところ 多賀城市役所 6階会議室
●内容 『児童虐待問題を考える』虐待が子どもに与える影響とは？

講師 弁護士 小幡 佳緒里

●参加費 無料
●申込方法 参加希望者は、開催日の6日前まで電話、又は、FAXで予約をお願いします。尚、託児の希望がある場合は6日前までに電話でお申し込み下さい。

●お問い合わせは、七ヶ浜町子育て支援センターまで
☎7731

遠山保育所見学会

平成27年度の保育所新規入所申請受付が12月から始まるにあたって、遠山保育所の見学を行います。入所を考えている方、是非参加してみてください。

●とき 11月13日(木) 午前10時～午前11時まで

●ところ 遠山保育所(集合・解散)
●申込 11月10日(月)まで子育て支援センターへ

●お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

町では生ごみ減量化の取り組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っております。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めています。

生ごみを堆肥や肥料として再利用することで、生ごみを減量することができます。

※対象の処理機

●屋内型生ごみ処理容器(バケツ式)補助金額 購入費の2分の1を補助します。(1000円未満切捨て、上限3,000円、1世帯につき2基まで)

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 購入費の2分の1を補助します。(1000円未満切捨て、上限25,000円、1世帯につき1基まで)

●お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、犬の登録が必要になります。その際の手数料は、3,000円です。また、飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。指定の動物病院以外で接種された場合は、役場にて、狂犬病予防注射済票の交付が必要です。その際の手数料は、550円です。

飼いだが高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。

●お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



空地の雑草除去について

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂っていませんか? 雑草などによって土地が荒れた状況になりますと、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病害虫等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行います。適切に管理されるようお願いいたします。

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか?

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

●お問い合わせは、建設課管理係まで
☎7442

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要ですが、届出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
・洗剤は、使いためにしようにしましょう。
・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

第11回町長杯ゴルフラウンド・ゴルフ大会の結果

9月12日(金)に開催された第11回町長杯ゴルフラウンド・ゴルフ大会の結果は次のとおりです。

- 総合優勝** 武田 陽子さん
男子第1位 水間 徳治さん
第2位 三井 敏朗さん
第3位 内海 榮一さん
女子第1位 鈴木 徳子さん
第2位 渡邊 節子さん
第3位 鈴木 三智枝さん

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

平成27年成人式



- とき** 平成27年1月11日(日) 受付 午前10時〜 式典 午前10時30分〜
- ところ** 七ヶ浜国際村ホール
- 対象者** 平成6年4月2日〜平成7年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
 - ①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成26年11月30日時点)
 - ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成26年12月1日以降の転居者含む)
- その他** ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。②の方で参加を希望なさる方は、12月14日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

生涯学習推進のつどいを開催します

●**演題** 「世界一寂しい日本の少年〜大人になれない子ども〜テレビ・ゲーム・スマホの長時間使用は脳の発達を障害する」

●**講師** 独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
 小児科医師 田澤雄作氏

※どなたでも講演をお聞きいただけます

●**とき** 平成26年12月20日(土) 午後1時30分〜午後3時

●**ところ** 七ヶ浜町中央公民館

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

「おはなしおばさん」藤田浩子さんがやってきます!

おはなしを語って50年。アメリカで日本の民話やわらべ歌を紹介したり、小道具を使った楽しいおはなしで日本全国を回ったりしている藤田浩子さんが七ヶ浜町にやってきます。子どもから大人まで楽しめるおはなしがあります。

●**とき** 11月29日(土) 午前10時〜正午

●**ところ** 七ヶ浜町中央公民館

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

囲碁将棋大会参加者募集

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

●**とき** 12月6日(土)

●**ところ** 老人福祉センター「浜風」

●**対象** 町内にお住まいの小学生以上の方

●**参加費** 無料

●**申込期限** 11月30日(日)

●**申込先** 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで

☎4976

11月5日は津波防災の日 津波防災の日シンポジウム

東日本大震災を教訓に津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、国において「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。これに伴い、防災対策の実施などを規定し、11月5日を「津波防災の日」と定め、国民の理解と関心を高めることを目的として、津波防災の日シンポジウムを開催します。

●**とき** 11月5日(水) 午後1時から午後6時30分まで

●**ところ** ウェスティンホテル仙台 2階 グランドボールルーム

●**対象** 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 防災に関する取り組みをされている方、津波防災にご興味のある方

●**参加費** 無料

●**参加申込** 左記登録サイトよりお申込ください。

(<http://tsunami-bousai.jp/>)

※定員 シンポジウム最大500名、ワークショップ最大120名、程度 (いずれも事前申込制)

●**内容** 講演、事業紹介とパネルディスカッション、ワークショップなど

*お問い合わせは、内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当まで
 (☎03-3502-6984まで)

「犯罪被害者週間・県民のつどい」公開講演会

●**開催概要** 「犯罪被害者週間・県民のつどい公開講演会」は、より多くの県民に、犯罪被害者支援活動への理解促進と、犯罪被害者支援意欲の高揚を図ることを目的に、「宮城県警察」と「公益社団法人みやぎ被害者支援センター」が共催し、平成15年から毎年開催している行事です。

●**開催日時** 平成26年11月11日(火) 午後1時から

●**開催場所** 仙台市青葉区本町2丁目3番1号 江陽グランドホテル 5階「鳳凰の間」

●**入場料** 無料

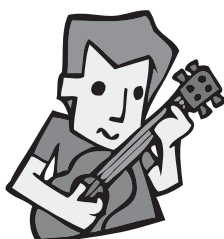
●**内容** 第1部 さとう宗幸氏によるふれあいミニコンサート

第2部 犯罪被害者ご遺族山内久子氏による講演

●**申込方法** 電話・FAX・Eメールにより公益社団法人みやぎ被害者支援センター事務局へ

●**申込先** 公益社団法人みやぎ被害者支援センター事務局
 Eメール
center-miyagi@kih.biglobe.ne.jp

*お問い合わせは、公益社団法人みやぎ被害者支援センター
 ☎7840
 又は、宮城県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
 ☎7171
 又は、塩釜警察署警務課まで
 ☎4141



ここらの扉をひらいてくひとり でお悩みではありませんか

警察では、犯罪被害に遭われた方が安心してご相談できるよう、性犯罪被害相談等の各種相談電話を設置しております。被害者ご本人だけでなく、ご家族やご友人からのご相談も受け付けておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

11月25日～12月1日は、**犯罪被害者週間**です。

- 警察相談専用電話 #9110
プッシュホン ☎2110
- 性犯罪被害相談電話 ☎217198
- いじめ110番 ☎217867
- 少年相談電話 ☎224970
- 環境犯罪・悪質商法相談電話 ☎21110
- 銃器・覚せい剤110番 ☎21074
- 暴力団相談電話 ☎228930
- 暴走族110番 ☎260110
- 塩釜警察署・警察安全相談窓口 ☎24141

税務署からのお知らせ

11月11日(火)から11月17日(月)は「税を考える週間です。」

今年のテーマを「税の役割と税務署の仕事」として、国税庁ホームページでは、動画で税務署の仕事やイラストで税の役割を紹介します。また、関係民間団体、地方公共団体と連携して納税表彰式や税の作文・標語の表彰式を実施します。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

平成26年分年末調整関係事務 説明会

平成26年分の年末調整関係事務の説明会を、次の日程等により開催いたします。

■対象地域 多賀城市、松島町、利府町
●とき 11月19日(水)
受付開始午後1時30分

●ところ 多賀城市文化センター
小ホール
●対象地域 塩竈市、七ヶ浜町
●とき 11月20日(木)
午前9時30分受付開始

●ところ 多賀城市文化センター
ホール
※会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能です(個人の青色申告者については、例年どおり青色決算説明会において実施いたします)。

※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。
※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会および塩釜税務署で配布いたします。

*お問い合わせは、塩釜税務署法人課
税第一部門(源泉所得税担当)まで

☎2153

「税を考える週間」 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月15日(土)
受付時間 午前10時15分～午後3時
●ところ 塩釜市マリンプラザ(イオンタウン塩釜ショッピングセンター内)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎2733

秋の恒例イベント「たがじょう市民市」開催!

にぎわい再生と地場産業の振興を目的に、秋の恒例イベントである「たがじょう市民市」を開催いたします。

農産物、海産物、目玉商品の販売や旅行券が当たるビンゴ大会、ステージイベントのほか、出店コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ご家族そろって、おいでください。

●とき 11月16日(日)午前9時～午後2時
●ところ 陸上自衛隊多賀城駐屯地

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所まで
☎7830

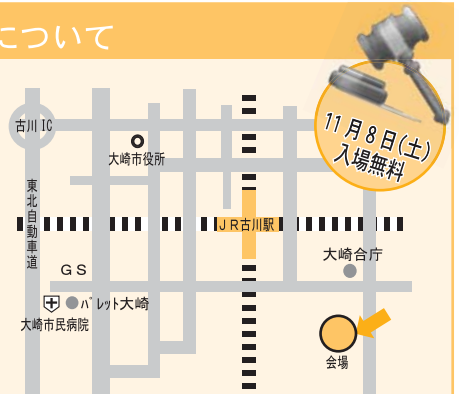
宮城県市町村合同公売会 in 大崎の開催について

宮城県及び各市町村が税金滞納者から差し押えた動産を売却します。掘り出し物がお得に買える機会ですので、ぜひご参加ください。

9:00～	開場、公売の説明、物品の下見	10:15～	開札
10:00～	第1回入札開始	12:15～	開札
11:00～	せり売り	13:15～	開札
12:00～	第2回入札開始	14:15～	開札
13:00～	第3回入札開始		
14:00～	再入札開始		



昨年の差押物品例



※出品物及び件数によっては入札及びせり売りの回数を変更する場合があります。
※当日必要なもの①購入(買受)代金②印鑑③身分証明書④代理で入札する場合は委任状

お問い合わせは、県地方税徴収対策室まで ☎221-6681 Fax022(211)2289 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/>

資料館講座 あんぎん編み教室

特別な編み機を使つてクリスマスに合わせた壁かけを作ります。



●とき 11月30日(日) 午前9時30分〜正午

●ところ 歴史資料館研修室

●対象 小学生〜大人 15名(先着順)

●参加費 400円

●募集期間 11月1日(日)〜16日(日) 午前9時〜午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館に来館するか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

住宅再建支援事業(二重口一 ン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256



平成27年度宮城県市町村自治 振興センター非常勤職員募集 のお知らせ

●職種 総務課事務補助

●雇用期間 平成27年4月1日〜平成28年3月31日(勤務成績の状況等により5年間まで延長されることがあります。)

●勤務時間 1週29時間以内で所属長が指定する日に勤務します。

●報酬 月給制 144,500円予定

●申込受付期間 平成26年12月1日(月)から12月26日(金) 午前8時30分から午後5時まで。(土、日曜日及び祝日は除きます。郵送は12月26日必着です。)

申込方法は詳しくは、宮城県市町村自治振興センターホームページに掲載してあります。募集要項等をご覧ください。

*お問い合わせは、宮城県市町村自治振興センターまで

☎5781

平成26年度自衛官候補生(男子) 追加募集のお知らせ

●募集締切 平成26年11月28日(金)まで(締切日必着)

●募集資格 平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子

●試験日 平成26年12月上旬で指定する1日

●合格発表 平成26年12月下旬

●応募方法 詳しくは下記の連絡先にお問い合わせください。

平成26年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)

■推薦 申込受付期間 平成26年11月1日(土)〜12月5日(金)(締切日必着)

●試験日 平成27年1月10日(土)〜12日(月)のいずれか1日を指定します。

■一般 申込受付期間 平成26年11月1日(土)〜平成27年1月9日(金)(締切日必着)

●試験日 1次試験 平成27年1月24日(土)

●応募資格 男子で中卒(見込含む)17歳未満の者

※採用予定人員・2次試験日、その他募集種目についても担当広報官よりご説明しますので、遠慮なくおたずねください。

※仙台駅東口案内書(桜井ビル4階駐車場無し)においてもご希望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所

☎50018

又は、仙台駅東口案内所まで

☎5559

行ってみよう!! 友好の町 山形県朝日町へ

産業まつり・りんごまつり

朝日町では、毎年、11月第3日曜日を『りんごの日』としています。りんごの日とその前日の土曜日の2日間、りんごまつりが開催されます。今年も、リンゴの収穫時期に合わせて下記により開催します。朝日町の産業界が一堂に集まり、広く皆さんに紹介する産業まつりも同時に開催されます。旬のくだものや野菜、菓子、家具、ワインなど朝日町の特産品が勢揃い!りんご品評会やりんご釣り、福入りもちまきなどイベント満載です。お誘い合わせの上で来場ください。



- とき: 11月22日(土) 午前9時〜午後4時
11月23日(日) 午前9時〜午後3時
- ところ: 朝日町大字宮宿 町民体育館
- 申込み: 不要 詳しくは、www.asahimachi-kanko.jpをご覧ください。

お問い合わせは、
朝日町総合産業課商工観光係まで ☎0237-67-2111



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



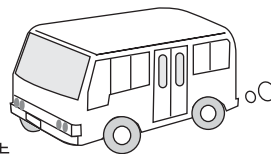
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/4	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	BCG 予防接種	〃	13:00～13:30	H26.3.8～6.6 出生児
12	2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.5.1～6.30 出生児
13	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.7.10～8.13 出生児
18	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
19	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.5.1～5.31 出生児
20	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.4.1～4.30 出生児
12/2	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい



老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 11月13日（木）、27日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

●とき：11月30日（日）午前8時～午前10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

※お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで

多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

11/2 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎ 368-5588
3 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎ 356-1484
9 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎ 362-5537
16 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253
23 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎ 389-1015
24 ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎ 367-6151
30 おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎ 356-0871
12/7 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
14 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481

10月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,451（3）	転入	33
男	9,699（-3）	転出	31
女	9,799（-1）	出生	7
計	19,498（-4）	死亡	13

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

たゆたとうの不思議

●とき 平成26年11月22日(土)・23日(日)
開演時間(30分前開場)

22日 開演18時
23日 開演11時、15時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●チケット価格

前売 ヴィレジャーズ会員大人 1,500円
高校生以下 500円
一般大人 2,000円
高校生以下 1,000円
当日 大人 2,500円
高校生以下 1,500円



今年ミュージカルグループ NaNa☆5931、4年ぶりの単独公演を3年ぶりの新作で上演いたします。

公演名は「たゆたとうの不思議」です。この世からはなれてしまったももこがたどり着いたのは「たゆたとう」。そこでももこは「ふしぎなもの」たちと出会います。悲壮感ゼロ、コケティッシュで好き勝手にアクティブ。そんな正体不明の者たちにももこは大歓迎されるのでありました…。

団員約30名が一丸となって七ヶ浜からメッセージを発信します。七ヶ浜町の子も達による輝かしい舞台を是非ご覧ください。

この公演は、この土地から子どもたちの未来を創ろうとする作品です。七ヶ浜から発信される元気なステージをお楽しみください。

主催：七ヶ浜町 七ヶ浜国際村事業協会

助成：芸術文化振興基金

後援：七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町PTA連合会

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

第15回七ヶ浜町「ボッケと収穫祭」

七ヶ浜名物のボッケをはじめ、旬の味覚が勢ぞろいボッケ鍋の試食など収穫の秋、食欲の秋ならではの楽しいイベントを開催いたします！

●とき：平成26年11月9日(日)
午前9時～午後2時
(雨天決行)

●ところ：七ヶ浜町屋内運動場
(七ヶ浜町中央公民館敷地内)



お問い合わせは、ボッケと収穫祭実行委員会(事務局：宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所)まで ☎349-6222

人権なんでも相談所



12月9日(火)
10時から15時まで

◆◆相談場所◆◆

●七ヶ浜町水道庁舎2階

※他市町の会場につきましてはお問い合わせください。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

主 催：塩釜人権擁護委員協議会

共 催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています